

「安全衛生特別教育規程」第24条による  
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(6時間)受講申込書

開催日：令和5年3月9日(木)

受付番号			
※フリガナ			
※受講者氏名			
※生年月日	昭和・平成	年	月 日 歳
※現住所	〒		
※本人連絡先	TEL :		
※会社名			
※所在地	〒		
	TEL :		FAX :
※申込担当者名	氏名		連絡先
※兵庫県支部会員・非会員別	・ 会員 ・ 非会員		
修了証交付日	令和5年3月9日	修了証番号	

(注)氏名の文字は、当日持参の本人確認書類と同じもの(住民登録している文字)をご記入ください。  
 <記入していただいた氏名、生年月日等は、この教育以外では一切使用いたしません。>

受 講 票

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育  
(6時間教育)

受講番号	
※フリガナ	
※受講者氏名	
受講年月日	令和5年3月9日(木) 9:10 ~ 16:40
講習会場	兵庫建設会館 3階 アクシスホール 神戸市西区美賀多台1-1-2 TEL:078-997-2323
出欠印	
・この受講票は、講習会当日必ず持参し、本人確認できるもの(免許証等)と共に受付に提示してください。 ・遅刻・早退は失格になりますので、時間厳守してください。 建設業労働災害防止協会 兵庫県支部 TEL:078-997-2323	

< ※の欄を記入してください。 >

(注) 欠席、受講者の変更は前日<平日9時~17時>までに連絡願います。  
 受講手続終了後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。

# 「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（6時間教育）」 開催のご案内

建設業労働災害防止協会兵庫県支部

労働安全衛生規則の一部が改正され、平成31年2月1日以降、安全帯は「墜落制止用器具」に名称変更され、フルハーネス型安全帯使用が原則となります。また、平成31年2月1日以降、「高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用器具のうちフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合」は「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講しなければなりません。

当支部では厚生労働省告示第249号に示された教育カリキュラムの特別教育を実施します。  
なお、規則適用日前に本特別教育を受講した方は適用日以降に再受講する必要はありません。

## 記

- 講習名：「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（6時間教育）」
- 開催日時：令和5年3月9日（木）  
（6時間教育）：9時10分～16時40分 [CPDS No. 755200 4ユニット]
- 会場：兵庫建設会館3階 アクシスホール  
神戸市西区美賀多台1-1-2 TEL：078-997-2323
- 募集人員：60名【受付開始：令和5年2月6日（月）より】  
※受付開始日より先着順に受付し、定員になり次第締切ります。  
（状況により一社当たりの人数制限をお願いする場合があります。）
- 受講対象者：18才以上
- 申込方法：受講申込書はこの裏面をご利用ください。（写真はいりません）
  - ①受講申込書に受講料等を添えて現金書留（返信用封筒[切手貼付]を同封）で郵送
  - ②受講料等を銀行振込される場合、受講申込書に返信用封筒[切手貼付]と振込明細（コピー可）を添えて郵送

【振込先】金融機関名：三井住友銀行 西神中央支店（セイソウチュウウシテン）  
預金口座：普通預金 5285590  
名義人：建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会

【申込先】〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2F  
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部  
TEL 078-997-2323 FAX 078-997-2327
- 受講料等：11,810円（税込） [受講料 11,000円、テキスト資料代 810円]  
※テキスト資料代については兵庫県支部会員は上記の金額から500円割引  
※受講料が改訂されていますのでご注意ください。
- 修了された方には「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育（6時間教育）修了証」を当日の最後に交付します。
- お問合せ先：建設業労働災害防止協会 兵庫県支部  
〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2 兵庫建設会館2F  
TEL：078-997-2323 FAX：078-997-2327  
ホームページ：<http://www.kensaibou-hyogo.jp>

（注）欠席、受講者の変更は前日＜平日9時～17時＞までに連絡願います。  
受講手続終了後の受講料等はお返しできませんのでご了承ください。